

【別紙様式】

蘭越町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	公営観光施設維持支援事業		
総事業費 (千円)	26,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	26,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響によって、公営観光施設休業協力期間をも含め、収入に大きな影響が出ていることから、今後の事業維持を図るため支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 運営・施設維持管理費： 2千6百万円 (交流促進センター幽泉閣) 公営観光施設の支援金として、蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計に繰出す費用を交付対象経費とする。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 交流促進センター幽泉閣 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 交流促進センター幽泉閣は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、事業の縮小、廃止等は、町民の生活の安定や地域経済活動等で悪影響を及ぼすため、支援を実施する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、公営観光施設の事業継続が図られることにより、町民サービスや地域経済活動の維持の両立が確保され、生活の安定や地域活性化に資するものである。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>公営観光施設（交流促進センター幽泉閣）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、利用者の減少や利用料金収入の減が長引き、事業の継続が厳しい状況となっている。</p> <p>町民等が利用する交流促進センター幽泉閣に対し事業継続の支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		